

社会福祉法人 そうそうの杜

2021年度 事業計画書

1. 法人全体

2. 第2種社会福祉事業

- － (1) 相談支援（特定・一般） 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援B型 「今福事業所」 ※従たる事業所「座座」の廃止
- － (3) 就労継続支援B型 「座座」 ※新規立ち上げ
- － (4) 就労継続支援B型 「つむぎ館」
- － (5) 就労継続支援A型 「Kawasemi」 / 就労継続支援B型 「杜の Shokudo」 ※多機能事業所
- － (6) 生活介護 「庵」
- － (7) 生活介護 「げんげん」
- － (8) 生活介護 「創奏」
- － (9) 共生型生活介護 「いま福の家」
- － (10) 児童発達支援・放課後等デイサービス 「伝」
- － (11) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護／移動支援 「ホームヘルプセンターとことこっと」
- － (12) 短期入所 「添」
- － (13) 訪問介護 「ホームヘルプセンターとことこっと」 ※内容は2- (11) に含む
- － (14) 地域密着型通所介護・介護予防型通所 「いま福の家」 ※内容は2- (9) に含む
- － (15) 大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」 「杜のこうさてん」

3. 公益事業

- － (1) 居宅介護支援事業 「地域生活支援センターあ・うん」
- － (2) 大阪市障がい者就業・生活支援センター事業「北部地域障がい者就業・生活支援センター」
- － (3) 地域生活サポート事業

その他報告事項

- － (1) 防災委員会活動方針
- － (2) クラブ活動計画
「一五一会／硬式テニス／フットサル／マラソン／バドミントン／ボウリング同好会」
- － (3) 高齢者の未来を考える会活動方針

1. はじめに

第2号議案 1

昨年度は、新型コロナウイルスで翻弄された1年だった。世界中で大混乱をもたらし、未曾有の出来事に対しての人間の脆弱さが露呈された結果、1年間での終息をみる事ができないまま今年度まで引きずり、昨今は新たな課題として変異ウイルスへの対応も必要になってきている。今後は、ワクチンの普及とともに影響は小さくはなっていくと思われるが、十分な警戒と徹底した取り組みを継続していかなければならない。

一方前年度は、法人内事業等においては、影響はほとんどなく順調に推移できた。今年度も引き続き徹底した新型コロナウイルス対策を講じることと新たな取り組みが出てくれば先んじて取り組んでいく。

事業については、本来の意味での福祉がなくなりつつある現状で益々サービスを標榜する事業者が闊歩し、利用者の確保についても厳しい現状がある。特に発達系の障害者にとっては事務系のA型や移行の事業

所が就労意欲をかき立てているのか非常に増えてきている。

従来のセンスのない我々のような法人は、パンフレット一つにとっても圧倒的な宣伝効果にたじたじの戦いを強いられていくのではなかろうか。

法人においては、この流れにくみすることなく利用者にとってはサービスを提供するのではなく、障害のある人の一人一人が出会えてよかったと思える支援を提供し続けていくことが重要で、福祉とは何かを問いつながりながら事業展開をしていかなければならない。

このようにサービス事業者とは、一線を引きながらも、我々が今まで持ち合わせていなかったセンス・スマートさは取り入れながら対抗していかなければならない。

今年度は、新型コロナウイルスの影響も大きく、様々な意味での新しい年として以下の内容で重点的に力を入れて取り組んでいく。

2. 重点目標

(1) 法人設立20周年記念事業

① 記念講演会の実施

10月2日(土曜日)に城東区民ホールにて開催。

児童精神科医、精神科医の3名による講演・シンポジウムの開催。

② 記念グッズの作成

利用者、スタッフ・その他関係者用のジャンパー、ポロシャツの作成。

③ 記念誌の発行

(2) 新型コロナウイルスによる新しい生活様式について

幸い前年度は法人内からの新型コロナウイルスの発症者はなかった。これは昨年2月以来徹底した対策を講じてきたのと、利用者・スタッフが緊張感を持続し取り組みが功を奏してきた結果である。今年度も気

を緩めずに最優先で対策を講じながら可能な限り行事等は開催していく。

(3) 事業では

①座座／座の運営の基礎作り

懸案であった医療的ケアを伴う重症心身障害者の地域生活の座(くら)の完成に伴い、座での生活を順調に進めること。

前年度に現段階でのそうそうの杜の利用者から5名の希望があり、その中から4名を選んだ。

- 女性 重症心身障害
医療的ケア有 胃ろう 吸引
- 女性 重症心身障害
医療的ケア有 吸引
- 女性 重症心身障害
医療的ケア有 吸引
- 男性 重症心身障害
医療的ケア無

フロアの構成上、男女2名ずつで予定していたが、結果的に男性1名と変則的な構成となったが希望を優先したのでこのような人選になった。一方、年度初めに合わせてスタートする予定であったが、体制が作れなかったことと、入居者の障害や医療的ケアのことを考慮すると慎重にスタートさせる必要があるので、最長半年くらいかけて段階的に入居を進めていくことにした。※具体的な介助等の支援以外に下記の項目について準備していく。

3. 利用者の状況

今年度の全体の新卒の利用者(新卒・支援学校4名、専修学校1名)は5名を確保し

・医療機関との連携 内科医 眼科医 皮膚科等の往診体制

- ・訪問看護との連携
- ・緊急時の対応の問題
- ・ヘルパーの確保
- ・他事業所(ヘルパー派遣)との連絡調整等の課題と実際の生活の課題をしっかりと解決していく期間を作り慎重に進めていく。

②事業所の移転について

法人創設以来、資源を区内に限定して運営してきたものの、ここ数年はさらに地域福祉を意識し資源を意識的に鳴野周辺に集結してきた。

一般的な経営の手法としては大きくは二通り考えられる。

一つは、法人本部を中心とした事業所全体を本部が統括する。もう一つは各事業所に独立して運営を任せる方法があるが、そうそうの杜では従来から前者の手法を取り運営してきた。全体での朝礼も本部を中心にリモートで行っているし、毎月第1土曜日は全体での会議を行っている。

このような理由から、各事業所が集まりやすい近隣にあることが必須になるので、結果鳴野周辺に資源を集結してきた。ほぼ本部を中心として150m以内の範囲に9か所が近接する状況になっており、管理運営上はやりやすい環境になってきている。

今年度も、必要性があれば鳴野周辺に事業所を移すことを視野に入れ検討していく。

ざるを得ない。城東区においては新規事業者(就労継続支援B型)の立ち上げが続く中で、利用者確保が難しくなっている現状がある。

他事業所に比べての法人の強みは、就労移行支援事業を実施していることで新卒者のアセスメント実習ができること。全体の事業が総合的に運営しているので就労から生活介護まで幅広いニーズを拾うことができる。などを生かしながら利用者確保をしていかなければならない。

また、懸案である利用者の希望の多い車での送迎についてマイクロバスでの送迎などの運行を丁寧に広げていけば利用者増が可能かもしれない、その思惑もあり広い駐車場を前年度に確保したが今年度の課題として持ち越している。

相談関係の利用者は、障害分野が、相談支援(計画作成・モニタリング、児童を含む)183名、一般相談(地域定着支援)108名。高齢分野では、ケアプラン作成24名の合計207名(このうち障害・高齢の併用利用が13名含まれている)

これ以外に、就ポツでは600名を越す登録者を抱えている。

日中活動の利用状況は、全体で160名の利用定員に対して登録187名、前年度の1日の利用定員140名前後(利用率約86%)であり、この数が前々年度からはほとんど変化が見られない。まずは1日の利用定員の残りの約14%を減らすことが優先ではあるが体調の変化等に弱い利用者も多く抜本的な解決策が難しい一面がある。

現場からの苦肉の策として、これをカバーしているのが祝日開所として延べ利用者の人数につながっている。

在宅支援関係では、ホームヘルパー派遣の居宅介護・重度訪問介護(障害)訪問介護(介護保険)の利用登録者が115名(居宅介護83名、重度訪問介護24名、訪問介護8名)

これ以外に移動支援の登録者が62名。

いずれにしてもヘルパーの不足で十分な在宅支援につながる派遣ができていないのが実情である。

4. スタッフの確保の問題

スタッフの採用に関しては、依然厳しい状況と言わざるを得ない。そのために年間通してスタッフの確保のための面接等を繰り返している現状がある。さらに人材を確保しても質を担保できるかというもう一つの問題が生じてきている。

近年の傾向としては、介護福祉士の資格取得のハードルが高くなってきている(実務者研修を受講することが前提になってい

る。基本半年の養成機関・・・以前のヘルパー1級)ために時間をかけて取得してはくるが、資格取得のハードルを上げていることがそのまま支援の質につながるわけではなく、その効果のほどは甚だ疑問である。

原因としては、以前にくらべて資格取得への動機が変化してきていることが大きい。

ヘルパーという意識で、本当の意味で使命感を持ち地域生活を基本に考えているの

ではなく、資格取得が目的になってしまっている。

資格は重要ではあるが、その資格を生かすために自分自身を投影し生業としての使命感につながるものが重要であるがそこまでの意識をもって資格を取得している人は少ない。

さらにヘルパーの役割が、障害分野となると障害への対応の困難さを感じて長続きしないことが多くなっている。ということは是が非でもこのヘルパーという仕事に誇りをもってやり抜くという意識は非常に弱くなってきているような気がする。

このような現状を打破するために外国人

労働者の雇用も視野に入れていたが、仕組みの理解や経費の問題が理解できていなかったために踏み切れなかったが、たまたま外国人採用のルートとは別に話がきたので、前年度の終りからミャンマーからの留学生のアルバイト雇用を開始した。今年度が本格的に将来に向けた最初の年で養成のノウハウの仕組みを構築していかなければならない。

最終的には質の向上が目的になるが、それ以前に数の確保を維持しながら内部研修を充実することで質の向上を目指していかなければならない。

5. 地域関係への取り組み

前年度は新型コロナウイルスの影響により地域行事等が軒並み中止されたことにより、ほとんど開催されることがなかった。今年度も新型コロナウイルスの感染状況によるが独自の取り組みを中心に働きかけていく。

(1) 南鳴野商店街の活性化（独自のイベントの開催）

5月と11月に企画、地域活性化の一環として法人内の事業所がそれぞれ模擬店を出すことを中心に区内事業所にも働きかけて盛大に行う。

(2) 各地域活動協議会への参画

聖賢校下地域活動協議会

今福校下地域活動協議会

城東校下地域活動協議会

特に城東校下活動協議会については、鳴野地域での関係から重点的に様々な活動に

参画していく必要がある。アクションプランの参加や地域清掃、防災訓練等への参加を積極的に行っていく。

前年度に「しぎのエリア活性化プロジェクト」の取り組みとしてポイントカード制の普及・拡大を図り、地域全体の活性化につなげていくという目的を掲げていたがプロジェクトチームが機能しなかったこともあり、今年度に法人独自の取り組みとして再考していく予定である。

また、城東校下ソフトボール連盟の公式戦は年間12試合が組まれ負担も大きい参加を継続していく。

(3) 各地域での法人事業の展開

●聖賢地域

ホームヘルプセンターとことこっと

地域生活支援センターあ・うん(ケアプランセンター)

庵

Kawasemi

●今福地域

今福事業所

いま福の家

●鳴野地域

法人本部

地域生活支援センターあ・うん(相談支援)

大阪市障がい者就業・生活支援センター(北部センター)

伝

杜のこうさてん

つむぎ館

げんげん

座座

●南鳴野商店街を中心にした店舗展開

リアンの杜

杜のShokudo

杜のざっかやさん(雑貨部門)

杜のざっかやさん(本と窯)

6. 相談支援について

前年度に法人本部から距離にしたら20m離れたところに場所を借りて就ポツと共に外に出した。これは地域の皆さんがより身近なところで利用しやすいように配慮するためであった。結果、相談支援機能の独立性を担保しながらより親しみやすい相談支援を目指していく環境は整った。

法人の相談支援で大事にしてきたものは、利用者本人の意思決定の過程と本人が求められる責任を、明確にして障害のある人の生活を一緒に創造して丁寧に積み上げながら作り上げていくという観点で取り組んできた。そのため計画もさながらモニタリングの充実も図ってきた。

そのために、相談員一人当たりの利用者の数ということではとりあえず除外して臨

7. 日中活動(就労支援)について

近年、障害サービス事業所で特に就労系の事業所については工賃の支給金額により

まなければならない。

法人の特徴として、従来から障害のある人の地域生活を支援することを中心にしてきたので、地域定着支援(緊急支援)に全スタッフが一丸となって取り組んできた。特に知的障害のある人たちの地域生活を支援するうえでは様々なニーズが複雑に絡みあい要求の幅が広い。個人個人のニーズから生み出される案件に対応していくには地域定着支援の制度は非常に有効であり今年度も100名以上に及ぶ地域生活者の要望に応じていかなければならない。

運営面においては来年度の報酬改定で若干上がる事が決まっているがほとんど恩恵を受ける金額ということにはなっていない。

ランクを決め報酬単価の設定がなされようとしている。

そのためにB型事業所が2極化しつつあるのではないだろうか。一つは工賃至上主義。もう一方は日中活動の場としてのんびりと作業に取り組む。後者は金額により報酬単価も下がるという方式が出されている。いつも思われるのはそこに障害当事者の存在があるのかと考えさせられる。

勿論、工賃を上げることは大変重要であり必要なことであるが、個々の障害の違いがあり働くこと以外の要素がいっぱいあるはずで、B型事業所の役割は工賃至上主義を追求する求められる事業ではない。そのために報酬単価が下がることは厳しいものがあるが利用者の障害状況に合わせたプログラムを作っていかなければならない。

その意味では、昨年度は受注作業からの脱却を目指してきたが、残念ながら目的を達せず今年度への繰り越しの課題となった。

一番の主眼として考慮していたのは農福連携ということであるが、田んぼ、畑が奈良市や京都府にあるので全面的に切り替えるには物理的な条件があり細々としかできていない。

(1) 座座の移転と定員増 (20名)

前年度途中で完成・引っ越しを目指していたが結果的には引き渡しが3月にずれ込んだので年度当初からの新たなスタートとなった。

自閉症スペクトラム症の理解と具体的な対応に関する取り組みの充実

座座の完成により定員を10名増やして20名に。ここを法人の自閉スペクトラム症の支援の拠点とすべく構造化も含めて取り組んでいく。

(2) 「Kawasemi」「杜のShokudo」「杜のざっかやさん(本と窯)」「杜のざっかやさん」の

A型B型事業の充実とそれに伴う仕事内容の検討と模索

前年度にアマゾンの商品入札販売を目的に。さらに引きこもり等の人向けの在宅プログラムでのネット販売や写真加工等調理やお菓子製造に馴染まない人を対象としたプログラムの展開を目指したが、この計画のキーパーソンが病気で長期の休業となったため端緒についただけで充実には至らず店舗での販売に切り替えた。今年度に新たな人材の確保が急務となっている。そのためにプログラムの変更や修正、新たな展開を模索していかなければならない。

新たな店舗展開としては、「杜のざっかやさん(本と窯)」を昨年度から開始した。ここは古本の販売と地域に向けた陶芸教室を開催する。

飲食部門については、従来からのコンセプトである有機・無農薬を目標に就労事業所関係と連携して生産体制を作り、納入していく仕組みを作っていく。

この展開の中で、昨年度目標に挙げた250万~300万の売り上げには新型コロナウイルスの影響がありながらも達成することができていたので今年度は月の売り上げが300万超を目指していきたい。

(3) 就労移行プログラムの充実

就労移行プログラムに関しては、従来から法人の就労支援の中身は軽作業を中心としてきており、大阪市障がい者就業・生活支援センター(北部センター)を受託しているにもかかわらず、事務系を目的とした訓練体系がなかった。

作業系への就職は達成できていたが、事務系への就労は達成できていないので今年度も発達障害や精神障害などのIT関係を

視野に入れた訓練体系の整備を行い就職を目指す。

具体的な内容としては、スキルアップ研修・作業実践プログラム・パソコントレーニング

（個別学習プログラム）・グループワーク（SST）・就労準備プログラム等の要素を取り入れ体系的なカリキュラムとして実施する。

8. 日中活動（生活介護）について

活動の充実のために外部講師を招聘し充実を図ってきたので今年度も引き続き実施していく。

音楽活動(歌を歌おう)

ダンス活動

ヨガ活動

アロマセラピー

陶芸

等を配置して日中活動の充実を図る。

法人内では3か所の生活介護を運営している。それぞれが大まかには利用対象者が違い、障害の特性も違っている。それゆえプログラムの内容も違っており、身体障害の重い人の利用の場である「庵」では入浴が

中心となるなど生活介護という名称は同じであるが支援内容はずいぶんと開きが出てきている。

知的障害が重度の利用者が多い「げんげん」は日中活動の内容に散歩やドライブ等の余暇活動を取り入れたり、「創奏」は利用者によっては作業型のプログラムが中心であり、それぞれの利用者の特性に応じた形で展開している。

「げんげん」は、日中活動の全事業の中で利用者の出席率が高いという特徴がある。その裏返しは在宅での支援の困難さが利用率に反映されていると思われるので更なる充実を図っていかなければならない。

9. 日中活動（高齢関係）について

「いま福の家」は共生型生活介護・地域密着型高齢通所介護である。生活介護の利用者と年齢的には大きくは変わらないが高齢者と併せたプログラムも充実していかなければならない。ここでのプログラムは、年齢や障害(特徴として視覚障害者の比率が高い)に応じて余暇の活動(作業や運動、ゲーム等)入浴等を年間通して行い、ほぼ定員の10名を確保することができたので今年度も引き続き行っていく。

居宅介護支援の利用者が24名を1名の管理者と1名の介護支援専門員の体制で行う。今年度はさらに4名の対象が増える予定である。

前年度から、法人全体の課題として障害者施策から介護保険へと制度が変わることと実際の支援を考える必要性が生じてきたので、高齢化への取り組みとして…高齢者の幸せを考える会…を委員会としてスタートさせ議論を重ねてきた。前年度は法人で

みとりをした人はいなかったが、老人介護施設へ送った人が3名おり、従来の法人の支援で行ってきた地域で生活し続けるということからすれば残念な結果と言わざるを得ないものの、当事者にとって何が一番幸

せな決定なのかを考え続けていかなければならないだろう。

そのため今年度もこれが一番という答えはなかなか見いだせないが、引き続き議論を続けていく。

10. 児童に関して

児童発達支援と放課後等デイが区内でも増え続けている。一概に批判はできないが事業者の乱立には疑問を感じてはいるが、そこにニーズがあることを成り立たせている親の責任も多くあるのだろうと感じる。本当の意味での療育とは、見栄えのするサービスや児童預かり場所とは別次元の目的であると信じたい。

法人においては、児童発達支援と放課後等デイと障害児相談支援である。療育の充実を図ることを目的として、児童発達支援の児童への対応、小学生年代への対応、中学生以上の年代への対応とそれぞれ別に考え、それぞれの年代に応じた取り組みを積極的にやっていく。

前年度には、幼少時期から関わってきたケースが18歳となり児童福祉から障害福祉サービスに替わっていく中で、在宅での生活が厳しくなり他者機関のGHに入居す

ることになった。児童期から親の障害理解や対応面に応じて在宅での支援の難しさを感じながら療育で関わり、相談支援で関わってきたのだが、最終的に本人の想いを無視して無理やりGH入居となり本人にとって非常に納得しがたい状況に陥っている。このケースを通じて考えさせられ学んだことが多かった。

法人事業は、児童期の児童発達支援や放課後デイがスタートでライフサイクルに応じて青年期、老年期とつながる支援の枠組みを作ってきたが、このケースについては、そこに魂を込めた支援に結び付けられなかったことは事実だろう。

この反省をもとに、我々の法人の関わりのスタートである児童発達支援や放課後デイの役割を再認識して取り組んでいかなければならない。

11. 在宅支援に関して

「ホームヘルプセンターとことごと」と「地域生活サポート事業」ともに法人の理念に沿った屋台骨を支えているといっても過言ではないが非常に厳しい状況にさらさ

れている。

元々、法人をスタートさせた平成13年に遡ると、当時は将来的に城東区内で100名の地域生活を実現することが目的であった。

平成15年1月に第1号の地域生活をスタートさせ、約16年でその人数を見事に達成してきた。

ここで150人～200人と欲張るつもりはないが目標は高く掲げていきたい。しかし未曾有のヘルパー不足の波は、今後も改善の見通しが立たず危機的な状況になるかもしれない。ヘルパーだけでなく法人全体のスタッフが利用者の地域生活の推進役として役割を担ってくれているが、これ以上増やすと現在でさえ質を担保できているか不安であり増々問題が深くなっていく。

ここには、ヘルパー不足もさることながらヘルパーを志す人達の支援に質も大きく問い続けなければならない。

そこには、法人独自の課題も含まれている。法人内でいうところの地域生活支援「地域生活サポート事業」は、法人独自で公益事業として展開しているのであり、ヘルパー業務であるものの、従来のGHの流れをくむ住居単位での支援として、スタッフ個人にかかる様々な要件（ケースワーク等求められる能力）が多く含まれている。いわばオールラウンドの支援者の役割があるので難しさがある。

今年度は、座の体制づくりの中でヘルパーが孤立しない体制の中で夜勤等の配慮も新しく取り入れていき今後の指標となるようにしていきたい。

12. 利用者の余暇活動に関して

昨年度は、知的障害者にとっての最大の課題である余暇の支援が特に移動支援等では新型コロナウイルスの影響により制限せざるを得なかったこととヘルパーの減少による両面からのダメージを受けた。

昨年度は、前々年度に続きSSE（就職者の会）での海外旅行を目指したが海外への渡航制限などもあり実現しなかった。また東京オリンピックの観戦もチケットは購入していたがこれもキャンセルになっている。

日常的には、移動支援が大きな制限を受け不自由な生活を強いられてきた。当然各部署での行事的なものも制限を受け忍耐の1年であった。

今年度に関しては、徹底した感染対策を施した中で、徐々に活動を再開していく予定である。

e スポーツがオリンピック競技になる時代なので、新たな活動を期待したい。

(1) クラブ活動

・マラソン部

…毎週火曜日の夜の練習と年間5～6回近畿圏で様々な競技会を選んで参加する予定。

・一五一会サークル

…一五一会という楽器を主体に利用者とスタッフで、主に城東区内の催しものに参加予定。法人忘年会・聖賢文化音楽祭・その他

・硬式テニス部

…毎月一回、南港のコートを借りて練習。

・フットサル

…毎週水曜日に蒲生公園を中心に練習を行っている。

・ボウリング同好会

…ラウンドワンにて、毎月第三土曜日に定期戦。年間10回程度実施し、年間成績でチャンピオンを決定する。その他に毎週木曜日にも有志で練習している。

(2) SSE会(就職者の会)

SSE会とは、そうそうの杜から就職した利用者がスタッフと一緒に作った「就職者の会」である。利用者・スタッフが一緒になり、遊びや楽しみを通して交流する場として始めた。2017年度からは、障害者就業・生活

支援センターの登録者も会に加わり、毎月40名程参加している。月に一度、食事会やBBQ、スポーツや外出行事を通して就職者同士が繋がりをもち、お互いの仕事の辛さや楽しみを共有することで仕事へのモチベーションを高めることを目的とする。また、スタッフが「遊び」を提供するのではなく、利用者が主体的に運営し、企画立案、内容協議の上、SSE会のメンバー同士で楽しむことが前提である。可能であれば海外旅行を企画したい。

13. 研修について

前年度に他法人との交流研修を行っていく予定であったが、残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止にせざるを得なかった。

昨年度予定していた社会福祉法人コミュニティキャンパス(吹田市)に再度依頼して積極的に交流会、交換研修を行う。

また、NPO法人ワークステージ、社会福祉法人ワークユニオン、社会福祉法人大阪市障害者・スポーツ協会の職業リハビリテーションセンター参加の事業所等と交流をしていく。

研修については、基本的に、毎月第1週の土曜日は全体会議と研修がセットになっており現段階では以下の通り決定している。

4月 法人倫理綱領読み合せ(グループワーク)

5月 福祉とは
關宏之さん(社福)日本ライトハウス
常務理事)

6月 発達障害について

井上芳子さん〔大阪市発達障害者支援センターエルムおおさか 所長〕

7月 てんかんについて

岡崎伸さん〔大阪市総合医療センター小児神経内科医〕

8月 行動療法について

加藤美朗さん(関西福祉科学大)

9月 人権研修 講師未定

10月 法人設立20周年記念講演会

テーマ未定

関正樹さん〔大湫病院 医師〕

高岡健さん〔岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター 医師〕

本谷研司さん〔阿星山診療所 医師〕

11月 口腔ケア5年の軌跡

野本綾子さん〔合同会社BaseOne 代表〕

12月 累犯障害者の地域移行について

山田真紀子さん〔大阪府地域生活定着支援センター 所長〕

2月 障害者の就労支援

乾伊津子さん〔法人理事・NPO 法人ワークステージ理事〕

※登録ヘルパーについては、年間6～7回程度の研修を実施する。

14. 権利擁護に関して

前年度に行っていた第3者委員による聞き取り調査は新型コロナウイルスの影響があり実施できなかったというより、やや取り組みに対して怠慢な面もあったのではないかと思われる。

年間を通して目に見えての明らかな権利侵害事象は発覚していないが、意識しない

ような表面に出ない事象をも細かに積み上げて緊張感を持てるような仕組みを考えていかなければならない。

今年度は、新たな形で取り組んでいくのか。現場での聞き取りを第3者に依頼するのか。方針を決めてはいないが何らかの形で外部の目を入れて継続して実施していく。

15. 防災について

東日本大震災から10年が経過し今年の3月11日は、原発のために取り残されている福島県の被災地の復興が多く報道されていた。気候不順と併せていつ来てもおかしくない災害に対する備えの新たに考えさせられる報道を多く目にした。

災害弱者としての障害者や高齢者の安全を守り被害を少しでも少なくするために、

準備を怠らないように防災委員会を中心に、気持ちを緩めることなく毎月の避難訓練の実施と備蓄品の充実や緊急時の対策の訓練を推し進めていく。今年度は、新型コロナウイルス等の感染症対策を盛り込み、新たな課題として避難所でのソーシャルディスタンスを保つための方法などを検討していく。

16. 委託事業

(1) 大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター）

3年間の委託期間を終え、今後3年間で区域（城東区・旭区・鶴見区・都島区）の就業支援を担うことになった。

新型コロナウイルスの影響で就職者の待

機状況や新規採用者の雇止めが発生しており何とか職安や関係機関との連携を深めて就職を実現していく。

一方、登録者が600名を越す状況であるが実質的な支援が届かない。あるいは必要ない人も含まれているので登録者の整理を

していく。

また、就労支援ワーカーの増員を図り登録者に対応していく。

(2) 大阪市子育て支援事業（杜のこうさてん）

これも新たに3年間の受託をした。規模は小さいのであるが南鳴野商店街という立地条件に恵まれ、地域の資源として定着しつつある。

前年度は、新型コロナウイルスの影響で大阪市から休業を支持され3か月近く閉鎖を余儀なくされ、再開後は密にならないようにスペースの関係から午前午後の交代制で最大8組の利用に限定されたが、今年度は何とか利用制限が解けるように願っていた。

また、例年のことであるが利用児童が保育所や幼稚園に入所する4～5月は利用人員が減るので何とか定員を維持できるようにしていきたい。

1. 事業所について

事業名	特定相談支援	契約者	160名
	一般相談支援	契約者	104名
	障害児相談支援	契約者	22名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-28		
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者の傾向・特色など)	相談支援事業所という外部との調整のイメージが大きいと思うが、あうんでは法人内部の調整の方が主な役割となっている。一般相談については地域生活者が増えるたびに利用人数が増えている。これだけの利用人数がいるのは全国的に見ても珍しく、事業所の大きな特徴になっている。		

2. スタッフ体制

管理者（相談支援専門員兼務）	1名
相談支援専門員	6名
相談支援従事者	129名

3. 重視していること

基本的に、毎月一回区役所で行われる相談支援事業所の選定会議で決まったケースについては、地域の資源の役割としてどうにか調整し、受け入れるようにしている。

モニタリングを行う際は事業所での雰囲気を知るために極力現場に行ってモニタリングを行うようにしている。その際、担当しているケースかどうかにかかわらず、状況を確認したり、ふとした疑問を尋ねてみたり、あるいはもっと踏み込んで問題提起の場になるようにしていくようしている。

4. 今年度の新しい取り組み

今年度からの新しい取り組みというのは特に無い。これまでやってきたことを繰り返し、丁寧に行い、それを続けていくことで地域での生活を支えていく。強いて挙げるのであれば記録や書類に関する意識を高め、事務処理を遅滞なく行う事で利用者に関わる時間をより増やしていくように心がけていくようにしていく。

1. 事業所について

事業名／定員	就労移行支援	定員	6名
	就労定着支援	定員	-
所在地	大阪市城東区今福南1-2-24		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	<p>法人内では、唯一、一般企業への就労支援を目的とした事業所である。現在の利用者は支援学校卒業直ぐの方はおらず、一度一般就労を経験し、再就職を目指している方である。</p> <p>就労支援プログラムとして、作業を行いながら労働習慣や職場でのコミュニケーションを体得する作業プログラムと履歴書作成等就職活動に必要なスキルを向上するプログラム、SSTやグループワークを行う座学プログラムを組み合わせたハイブリッドなプログラムで就労支援を行っている。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	1名
生活支援員（兼務）	1名
就労支援員（兼務）	

3. 1日のながれ

時 間	内 容
8:55 ～ 9:00	ラジオ体操
9:00 ～ 9:15	朝礼
9:15 ～ 11:30	(月、火、水、木) 作業プログラム (金) 移行支援プログラム
11:30 ～ 12:00	消毒・清掃
12:00 ～ 13:00	昼食休憩
13:00 ～ 15:00	(月、火、水、木) 移行支援プログラム (金) 作業プログラム
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 16:45	作業プログラム
16:45	16:55 清掃
16:55 ～ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	(午後) スキル アップ研 修	(午後) パソコン 学習プロ グラム	(午後) SST・ グループ ワーク	(午後) 個別学習 プログラ ム	(午前) 就労準備 プログラ ム	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	BBQ	11月	稲刈り（農福連携）
6月	田植え（農福連携）	12月	忘年会
7月	夏季旅行（海水浴）	1月	初詣
8月	ボッチャ大会	2月	冬季旅行（温泉）
9月	ぶどう狩り	3月	ハイキング

6. 重視していること

利用者が一般就労することだけを目的とするのではなく、『長く働き続け、自分らしい生活を送る』ことが目標となるよう、就労面での学習や技能の習得だけでなく、長く働き続けられるための上司や同僚とのコミュニケーション力を身に付けるためのプログラム（SSTやグループワーク）を実施する。また、個々の課題に対する訓練として個別の学習時間をプログラムとして取り入れている。（金銭管理学習、漢字学習、電卓を使った計算学習など）この事により就労を目指す訓練あけだけでなく、就職後の生活の質の向上ができる支援を目指している。昨年度は1名一般就職し、1名が就労継続支援A型に移行した。また一昨年度に就職した2名も就労を継続しており『長く働き続ける支援』の効果が出始めている。

7. 今年度の新しい取り組み

昨年度から実施してきたプログラムの細分化の効果で就労スキルが個々のレベルで向上してきた。その結果、就職者や職場実習に出かけられるようになった。一方その影響でプログラム参加者が激減し、細分化したプログラムが成立しなくなってきた。

本年度は多機能事業の特性を十分発揮できるよう、初級クラスに就労継続支援B型利用者を積極的に参加させ就労意欲の醸成を図り、またパソコンプログラムを資格取得を目指すことだけでなく、作画など創作活動プログラムを行いパソコン作業への苦手意識を解消することにより、いずれは就労移行支援に移行できるような取り組みを行う。

昨年度新しい取り組みと掲げていた『ネット販売』が思うように進まなかったが、昨年度末から他事業所と連携し、機能する目途が立った為、今年度より就労移行支援プログラムとして再開する。

1. 事業所について

事業名/定員	就労継続支援B型	定員	14名
所在地	大阪市城東区今福南1-2-24		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	<p>昨年度は「今福事業所・座座」として、定員30名の就労継続支援B型を運営してきたが、今年度からは、それぞれの特色を生かし独立して運営する。今福事業所の就労継続支援B型は、定員14名に減少した。</p> <p>法人内の就労継続支援B型事業所の中で、最も数多くの取引企業から作業を受託しており、数ある作業の中から利用者個々の能力に合わせた作業を提供し成功体験を積んでいく事で達成感を感じてもらい、その中で本人にあった適材適所を見出し本人の力を伸ばしていく。</p> <p>利用者の年齢層も幅広く、様々な世代の交流の場でもある。『一般就労』を意識して作業耐性を身につける為。一般企業並みの作業時間で就労意欲の向上を目指す。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
職業指導員	3名
生活支援員	3名
目標工賃達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
8:55 ~ 9:00	ラジオ体操
9:00 ~ 9:15	朝礼
9:15 ~ 11:30	作業プログラム（日替わりチームで周辺の清掃）
11:30 ~ 12:00	消毒・清掃
12:00 ~ 13:00	昼食休憩
13:00 ~ 15:00	作業プログラム
15:00 ~ 15:15	休憩
15:15 ~ 16:45	作業プログラム
16:45 ~ 16:55	清掃
16:55 ~ 17:00	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	周辺清掃	周辺清掃	周辺清掃	周辺清掃	周辺清掃	閉所	閉所
	作業プログラム	作業プログラム	作業プログラム 農福連携	作業プログラム	作業プログラム		

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	BBQ	11月	稲刈り（農福連携）
6月	田植え（農福連携）	12月	忘年会
7月	夏季旅行（海水浴）	1月	初詣
8月	ポッチャ大会	2月	冬季旅行（温泉）
9月	ぶどう狩り	3月	ハイキング

6. 重視していること

利用者の年齢層が広い為、就労面の支援だけでなく、その人の思いや生活スタイルを日中の関わりから知り、スタッフが働きかけることでその人が日中活動を通じて楽しく一日が過ごせるように取り組んでいる。

作業に苦手意識が出来ないように、個々の作業のし辛さに配慮しつつ、多くの利用者が効率よく作業を進められるように治具を積極的に考案し、導入している。

平均工賃を上げられるよう作業室の環境を整える事によって、作業効率と生産性の向上を目指す。

作業のみにとらわれず余暇活動の重視を試みたが、新型コロナウイルスの影響があり思うようにはできなかった。今年度は、ONとOFFを切り替えてリフレッシュできるようなレクリエーションを実施する。

7. 今年度の新しい取り組み

昨年度末より施設周辺の美化と地域の方々との交流のキッカケになる事、また清掃の職種の一部体験の場になればと考え曜日ごとにチーム分けをして施設周辺の清掃活動を毎朝30分実施しており、今年度はこのプログラムを一年を通して形づくっていく。

就労を意識した支援をより強めていくため、就労移行支援のプログラムに参加できる仕組みを構築し、一般就労への道筋を創って行く。

昨年末からある特定の企業で行っている施設外就労を今年度は更に企業数を増やし、平均工賃の向上にも取り組む。

以前から行っている奈良県での農福連携の取り組みに参加する利用者が固定されつつある為、今年度は参加する利用者が増えるような働きかけを行い栽培・収穫の喜びを体験できるようにする。

祝日開所での行事は昨年度は新型コロナウイルスの影響で思うような行事が展開できなかったが、本年度は外出行事ではなくても室内で余暇を楽しめる取り組みを充実させて、祝日開所でも作業をすることをなくす事に取り組む。

事業所名	座座
------	----

第2号議案2- (3)

1. 事業所について

事業名／定員	就労継続支援B型	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-12		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	<p>昨年度は「今福事業所・座座」として、定員30名の就労継続支援B型を運営してきたが、今年度からは、それぞれの特色を生かし独立して運営する。座座は定員20名の就労継続支援B型として新たに立ち上げる。</p> <p>企業一社から受託した作業を中心に取り組んでいるが、作業だけでなく余暇の過ごし方も一緒に考え楽しい毎日を過ごしていけるようにしていく。</p> <p>特色としては、自閉スペクトラム症に特化した事業所である。すべての利用者が男性である。また、法人内の農福連携の取り組みにおいて中心を担う事業所である。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	2名
職業指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 10:00	利用者来所
10:00 ～ 11:50	朝礼、作業
11:50 ～ 12:00	事業所内清掃、昼食準備
12:00 ～ 13:00	昼食、休憩
13:00 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 15:50	作業
15:50 ～ 16:00	片づけ、帰る用意、終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	作業 農福連携	作業	作業	作業 農福連携	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	BBQ	11月	稲刈り（農福連携）
6月	田植え（農福連携）	12月	忘年会
7月	夏季旅行（海水浴）	1月	初詣
8月	ポッチャ大会	2月	冬季旅行（温泉）
9月	日帰り旅行	3月	日帰り旅行

6. 重視していること

自閉スペクトラム症の利用者に対する環境を整備することは継続する。事業所として心地よく作業に向きあえる環境を作っていく。自閉スペクトラム症の認知特性に配慮した、場面転換（作業・休憩・食事）をスムーズに図ることが出来るスペースを作る。

祝日開所では、作業だけではなく、余暇の過ごし方の一環として小旅行を実施する。

7. 今年度の新しい取り組み

- ・女性利用者の受け入れを視野に入れたスタッフ体制・環境整備を行う。
- ・祝日開所の過ごし方を作業、DVD鑑賞だけでなく、季節ごとに小旅行を企画し四季を感じられるようなことをしていく。

1. 事業所について

事業名/定員	就労継続支援B型	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-26		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	10代～70代と、幅広い年齢の方が利用している。にぎやかな雰 囲気の中でも、仕事をする場としての意識を持ち、働くことを通 して生活を豊かにしていくための場である。作業だけでなく「楽 しいことをすることで、また仕事を頑張れる」ということ、個々 の力を発揮できることに繋げることを大事にしている。		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	1名
職業指導員	1名
目標工賃達成指導員	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
10:00 ～	朝礼・周辺清掃
～	作業
11:30 ～ 12:00	消毒
12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
13:00 ～ 15:00	作業
15:00 ～ 15:15	休憩
15:15 ～ 16:00	作業
16:00 ～	片付け・終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プ ロ グ ラ ム	作業 ダンス うた ※隔週	作業	作業	作業	作業	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	そうそうの杜大運動会
5月	BBQ・うちわ作り	11月	ボッチャ大会
6月		12月	忘年会・もちつき
7月	七夕・海水浴（湖水浴）	1月	初詣
8月	かき氷・プール	2月	創作活動
9月	絵画	3月	ウォーキング

※現時点での開所日の計画の為、変更することがある

6. 重視していること

作業を行なう場としての役割はあるが、「楽しい」と思うことができる活動内容を作ることに重点を置いている。ダンス・歌の時間も含め、作業以外の楽しむ時間が気分転換となり、日々の作業への励みとなるように意識をしている。また、集団が苦手な利用者や短時間利用の人でも、「今日は来れた」という実感を積み重ねていくことができるように、時間設定や作業環境を作っている。

余暇活動は、少人数グループで行なうことで、同様の目的や課題がある人たちが刺激し合うための時間として設定している。個別対応では生活面を中心に、集団での余暇活動では企画から実行までの時間の共有を意識して行なっている。

7. 今年度の新しい取り組み

コロナウイルス感染拡大により、昨年度計画していた少人数グループでの活動を進めていくこと。感染予防対策を行ないながら出来ることを模索し、少人数での企画を開所日以外の日にも組み込みんでいく。

現時点までに、利用者からの「〇〇やりたい」という発信を受け、話し合いを行なっている。ひとりひとりの自信に繋がり、他者との関係にも変化が出てきている為、別のグループへの広がりを作っていく。

個々の生活面での不足もある為、継続して行なうことが出来ることを取り組んでいく。

1. 事業所について

事業名 定員 所在地	Kawasemi：就労継続支援A型 所在地：大阪市城東区中央1-6-29	定員	10名
	杜のShokudo：就労継続支援B型 所在地：大阪市城東区鳴野東3-2-26	定員	10名
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特色など)	<p>Kawasemi：誰にとっても、生きとし生けるもの全ての根源である「食」から人と物を愛おしく思う心を伝えていく。発酵卵を使った薬膳料理を提供する。また、接客が苦手な利用者には、パンや、ケーキ、お菓子などを製造作業を担ってもらう。季節に応じてメニューを変更するなど、作業は多様であり、安心安全な材料にこだわっている。</p> <p>杜のShokudo：女性をターゲットに体が喜ぶ発酵食品を使ったビュッフェスタイルのレストラン。法人内外の事業所への配食業務も行う。また、飲食にかかわる業務が苦手である利用者に対して、仕入れた電化製品・化粧品・日用品等をネット販売や店頭で販売する部門を展開している。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	1名
就労支援員	1名
賃金向上達成指導員（Kawasemi）	1名
工賃目標達成指導員（杜のShokudo）	1名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ～ 11:00	清掃・仕込み・調理
11:00 ～ 11:10	朝礼
11:10 ～ 12:00	清掃・仕込み・調理
12:00 ～ 16:00	清掃・仕込み・調理・営業・交代で休憩
16:00 ～ 17:00	清掃・仕込み・調理

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	開所 営業 配食	Kawasemi 閉所 杜のShokudo 開所 営業 配食	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月		10月	運動会 昼食作り
5月		11月	
6月		12月	忘年会食事作り・おせち作り
7月		1月	
8月		2月	
9月		3月	

6. 重視していること

Kawasemi・杜のShokudoは飲食に携わる業務であり接客を伴う。しかし、接客業務が苦手な利用者にはKawasemi・杜のShokudo厨房内、パンや菓子製造、ネット・店頭による雑貨等の販売と値付け作業、パソコンによるデータの作成や集計業務、古本販売など、その人その人に応じた仕事を準備して提供する。その他、法人内事業所に利用者を派遣し、個々の適性に応じた作業を提供している。

また、就労継続支援B型は、利用の回数や時間を柔軟に考え、利用者個人個人の希望に沿うように対応している。さらに、利用者それぞれ得意な部分を発見し、伸ばしてその事を仕事に繋げていけるように考えている。したがって、就労継続支援B型から就労継続支援A型にステップアップする事も可能である。

Kawasemi・杜のShokudoは、食を通じて地域の方との繋がりを深め、地域で愛されるお店であることを意識し、店作りに力を入れている。

7. 今年度の新しい取り組み

今年度は、Kawasemi・杜のShokudo合同でスタッフ・利用者さん共に外部の事業所への研修の機会を設ける。日頃、他法人の事業所がやっているレストランなどへ行く機会が少ない。スタッフ利用者共に自分達がいまやっている仕事について振り返る機会を設けたいと思う。他の事業所の仕事の様子を見る事でそれぞれ学び、今後の店作りに活かしていきたい。

また、今年度は、杜のShokudoとして評価規準を設け、スタッフの適正な評価に基づいた工賃を支給する。その結果として、工賃が少しでも上げられるようにしたい。

杜のShokudoの売り上げを伸ばすために弁当を宅配業者に依頼して配達する事業を展開を行ってきたい。

杜のざっかやさんの新たな展開として、地域住民に向けた陶芸教室を南鳴野商店街で開く。

1. 事業所について

事業名/定員	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区中央1-6-23		
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者の傾向・特色など)	<p>入浴設備としてリフト浴の設備を有する生活介護事業所である。そのため、在宅では入浴が困難な利用者が多く入浴のニーズが高い。そのため2個ある風呂の内大風呂は入浴はかなりタイトなスケジュールとなっている。そのため利用人数の割に現在リフト浴は終日空きが少ない状況になっている。さらに胃ろうや痰吸引等医療的ケアのある利用者が増えてきている。</p> <p>最近では、法人内の就労事業所の利用者が加齢に伴い庵を利用するケースに対応している。</p>		

2. スタッフ体制

管理者 (兼務)	1名
サービス管理責任者 (兼務)	
生活支援員	10名
看護師	1名
運転手	3名 ※うち業務委託2名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 11:30	送迎、入浴
11:30 ~ 12:00	事業所内消毒、朝礼、入浴
12:00 ~ 13:30	昼食、入浴
13:30 ~ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ~ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ~ 16:00	送迎、入浴
16:00 ~ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	歌 外部講師 (隔週) ・ リハビリ (外部)	歌 外部講師 (隔週)	アロマ 外部講師 (隔週)	リハビリ (外部)	アロマ 外部講師 (隔週)	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月		11月	外出行事
6月		12月	
7月		1月	書き初め
8月	夏祭り	2月	
9月		3月	

※毎月誕生日会等

6. 重視していること

利用した人各々が「庵に来て良かった、明日も来たい」と思って貰える様な一日を意識することに重点を置く。そのためには、スタッフ自身が楽しむことが重要であり、事業所がその人にとって居心地のいい居場所となることを目指す。

加えて、日中活動のみの関わりで終わるのではなく、その人の日々の生活・人生・未来にも一緒に寄り添える様に関わって行く。家族に対する支援も同じ様に寄り添う。

そのための意識を、常に持ち続けているスタッフ集団であることが目標である。想いを大事にできるスタッフ集団を再度構築する。今年度は、体制・地盤を作る年度として位置付ける。

7. 今年度の新しい取り組み

今年度は、利用人数の増加もさることながら、前年度からずっと掲げている医療的ケアのある利用者の受け入れ態勢の整備と利用の増加を図る。現在は多様な利用者が混在している中で庵のあり方を再度考え、重症心身障害または医療的ケアのある人の受け皿としての機能を果たせる様な体制を作る。

前年度は、外出行事を増やす事を目標に掲げたが新型コロナウイルスの影響で実施には至らなかった。その様な状況を踏まえつつも今年度の目標も、様子を見ながらだが、少人数での外出の機会を実施する。利用者と共に企画を行ない決定していく。他にも他事業所との合同企画も外出等と絡めていく。

事業所名	げんげん
------	------

第2号議案2- (7)

1. 事業所について

事業名／定員	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-18-5		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	<p>法人内における日中活動の場として、最も重い人たちが利用しており、寝たきりではない重症心身障害者が4名利用している。利用者の年齢は20歳から70歳と幅があり、平均年齢は約38歳。1日平均19名前後の利用があり、男女比においては男性が7割を超えている。</p> <p>入浴に関しては、設置されているのが普通の浴槽であることから、それに対応できる利用者に限られる。</p> <p>基本的には、利用者が安全に楽しんで過ごしてもらえることを目指している。</p>		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
サービス管理責任者（兼務）	
生活支援員	9名
看護師	1名
運転手	1名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～	送迎開始
10:45 ～ 11:00	朝礼
11:00 ～ 12:00	散歩等 昼食準備
12:00 ～ 13:00	昼食
13:00 ～ 13:30	休憩（リラックスタイム）
13:30 ～ 15:00	日中プログラム
15:00 ～ 16:00	ティータイム等
16:00 ～	終礼 終わり次第送迎準備

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	缶つぶし	陶芸	歌 (隔週) おやつ 作り 創作 活動等	歌 (隔週) おやつ 作り 創作 活動等	ダンス	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月		11月	
6月		12月	忘年会
7月	夏祭り	1月	初詣
8月		2月	大阪城公園
9月	一泊旅行	3月	大阪城公園

6. 重視していること

利用者が楽しんで1日を過ごしてもらうことと、怪我等なく安全に過ごしてもらうことを基本とすしている。

集団での動きになってしまうので、難しいところはあるのだが、可能な限り、利用者が自分のペースで過ごせるように実践する。1日を通してというのは現実的でないが、どの時間でどのようにしたら、利用者が自分のペースで過ごせるかをスタッフが取り組む。

日中活動に関しては、全体のプログラムを核とはしているが、それにのれない利用者に対して、参加できるように促すだけでなく、その利用者個別のプログラムも考えて対応していく。

また、利用者にとって、げんげんがベストなのかという視点を持ち、利用者個々人に合った活動を提供していく。

7. 今年度の新しい取り組み

外出行事に関しては、できるだけ少人数で行う。メリットとして、利用者の個々人のペースで動きやすく、スタッフに関してもゆったりとした動きになることで、気持ちに余裕が生まれる。そうすることで、スタッフ・利用者が楽しめる雰囲気を作ることが出来る。

一泊旅行を計画しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、一泊にこだわらずに、日常的に出かける機会を増やすことも考えていく。

昨年度から再開した陶芸に関しては、陶器作りに加えて、店番の方も利用者を手伝ってもらう。自分の作った作品が売れることに、喜びを感じてもらいたい。

個別対応に関して。毎年課題として挙げるが、ほとんど動けていないこともあり、今年度は各スタッフに利用者との個別の時間を割り当てていく。

事業所名	創奏
------	----

第2号議案2- (8)

1. 事業所について

事業名/定員	生活介護	定員	20名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-3-1		
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者の傾向・特色など)	<p>主に知的障害者を対象とした生活介護事業所である。利用者の年齢層は、18歳から70歳を超える人まで幅広い。</p> <p>特色として、比較的年齢の若い利用者に就労への動機付けのため、作業を取り入れ工賃を支給している。また、高齢のため就労の場から引退した利用者に対しては、慣れた作業の要素を残しつつ、自身の余暇の過ごし方を探る場として機能することを目的としている。</p>		

2. スタッフ体制

管理者(兼務)	1名
サービス管理責任者(兼務)	
生活支援員	7名
看護師	1名
運転手	2名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:00 ~ 10:00	利用者迎え入れ
10:00 ~ 11:30	朝礼 午前の活動(地域清掃、店番、授産作業等)
11:30 ~ 12:00	事業所内清掃 昼食準備
12:00 ~ 13:00	昼食 歌と体操の時間
13:00 ~ 15:00	午後の活動(店番、レクリエーション、各種教室)
15:00 ~ 15:30	休憩 ティータイム
15:30 ~ 16:00	事業所清掃
16:00 ~	終礼

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	店番・授産作業 歌の時間 ダンス教室 ヨガ教室 (隔週)	店番・授産作業 歌の時間	店番・授産作業 調理実習 農福連携 (隔週)	店番・授産作業 映画鑑賞	店番・授産作業 陶芸教室	閉所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	外出行事	11月	一泊旅行
6月	外出行事	12月	忘年会
7月	七夕	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	外出行事・節分
9月	日帰り旅行	3月	ひな祭り

6. 重視していること

事業所の所在地が地域の商店街の一部に含まれることから、日中の活動を通して地域社会への浸透、交流を図る。
隔週で水曜日に、農福連携の取り組みを実施している。希望する利用者は固定しているが、少しずつ対象を広げていきたい。

7. 今年度の新しい取り組み

前年度中の事業所移転に伴い、法人内の他事業所との距離が近くなったことを受け、物理的に連携を図りやすくなった。これを最大限利用し、日中活動の幅を広げていく。また、地域との交流も図れるように取り組む。

1. 事業所について

事業名／定員	地域密着型通所介護 介護予防型通所サービス	定員	10 名
	共生型生活介護		
所在地	大阪市城東区今福南4-15-33		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	地域密着型・介護予防型・共生型生活介護として3種の通所事業を展開する事で、要介護・要支援の利用者だけでなく年齢の若い障害福祉サービスの利用者まで、多様な人が同一空間で過ごす事ができる。これが大きな特色である。この特色を活かして、世代の異なる利用者が、食事や日中活動を一緒に行う事により、良好な相互作用が起こす活動を目指す。		

2. スタッフ体制

管理者（生活相談員兼務）	1 名
生活相談員（生活支援員兼務）	2 名
機能訓練指導員	1 名
生活支援員	4 名

3. 1日のながれ

時 間	内 容
9:00 ～ 11:30	送迎、入浴、朝礼、体操
11:30 ～ 12:00	事業所内消毒、入浴
12:00 ～ 13:30	昼食、体操
13:30 ～ 15:00	日中活動、入浴
15:00 ～ 15:30	ティータイム、入浴
15:30 ～ 16:00	送迎、入浴
16:00 ～ 16:30	終礼、送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム		リハビリ (外部)	アロマ (月2回) ・ 歌 外部講師 (隔週)	歌 外部講師 (隔週) リハビリ (外部)		開所	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月		11月	外出行事
6月		12月	
7月	七夕	1月	初詣、書き初め
8月	夏祭り	2月	
9月	野菜収穫祭	3月	

※毎月誕生日会等

6. 重視していること

利用した人各々が「いま福の家に来て良かった、明日も来たい」と思って貰える様な一日を意識することに重点を置く。そのためには、スタッフ自身が楽しむことが重要であり、事業所がその人にとって居心地のいい居場所となることを目指す。

加えて日中活動のみの関わりで終わるのではなく生活、人生、未来にも一緒に寄り添える様に関わって行く。特にいま福の家ではこれからどう生きて行きたいかという事も日常の中で一緒に考える。

特徴として視覚障害の利用割合が高いので、スタッフの介助技術や障害特性理解、一緒に楽しめる日中活動の工夫などに力を入れている。

日中活動は、カードゲーム、パチンコ機、テレビゲーム、運動機器（エアロバイク）、園芸、音楽、アロママッサージ等広げてきた。いずれも利用者が興味を持って活動を継続出来ている。新しい活動として、手織りの機械を2台導入し、利用者が取り組んでいる。既存の活動だけでなく常に利用者に関わる中で新しい提案して幅を広げて行く。

7. 今年度の新しい取り組み

なかなか運動する機会がないので、既存の定期的ストレッチ体操に加え、今年度は新型コロナウイルスの影響も見ながら定期的に運動・散歩・外出の機会を設けていく。運動する機械も購入する。加えて、日中活動のプログラムとして陶芸を実施する。

1. 事業所について

事業名／定員	児童発達支援	定員	10名
	放課後等デイサービス		
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-26		
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者の傾向・特色など)	児童発達支援と放課後等デイサービスの混合型で、幅広い年齢層の集団の中で、児童らが主体となって過ごすことを目的としている。 低年齢の児童には、トイレトレーニング等の生活訓練、学童期の児童にはコミュニケーションの方法等、高学年の児童には次のステップに向けてなど、個々人に合わせた取り組みを行う。事業所内の関わりだけでなく、自宅や学校など本人を取り巻く環境を整備する取り組みを行う。 法人全体を見ると、子供から高齢者までライフサイクルに応じた資源を整備しているため、学校を卒業した後の進路として法人内の事業所を体験できる環境がある。		

2. スタッフ体制

管理者（兼務）	1名
児童発達支援管理責任者（兼務）	
児童指導員	3名
保育士	2名
指導員	2名
看護師（兼務）	1名
運転手（委託）	2名

3. 1日のながれ

時間	内容
9:30 ～ 10:00	手洗い・ノート出し・自由遊び
10:00 ～ 10:30	始まりの会
10:30 ～ 11:30	個別活動・味噌汁づくり
11:30 ～ 12:00	新型コロナウイルス対策掃除
12:00 ～ 13:30	昼食・送迎
13:30 ～ 15:00	個別活動・昼寝・外遊び・送迎
15:00 ～ 16:00	おやつ・自由遊び
16:00 ～ 16:30	体操・個別活動
16:30 ～ 17:30	ダンス・集団あそび・個別活動・送迎
17:30 ～	送迎

4. 週間予定とプログラム

曜日	月	火	水	木	金	土	日
プログラム	閉所	創作活動	創作活動	創作活動	ダンス 毎週 (外部講師)	創作活動 外遊び	閉所

※法人の年間スケジュールにより、祝日に開所することがある

5. 年間行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	タオル作り	11月	秋の遠足
6月	雨具作り	12月	クリスマス
7月	水遊び	1月	初詣・書初め
8月	プール	2月	節分
9月	絵を描く	3月	ひな祭り

6. 重視していること

こども達と家族が笑顔で毎日を暮らすため、また、家や学校・地域で生き生きと暮らすために、「遊び」を通して、人との関わり方や社会のルールを身につけてもらう。そのためには、スタッフ自身が楽しんで関わる…こども達と一緒に本気で遊ぶ。伝の中で利用児童と家族とスタッフが一喜一憂し、伝が笑顔と笑い声のあふれる場所になることを目指す。

「一人の人として出会うこと」「ほめる事」「待つこと」を3本の柱に、気づきの支援、こども達の感情を育てる支援を行う。

スタッフが楽しむことは当然だが、見本となることだけでなく失敗することもあるということを、ありのまま見せて伝えることで、興味関心をもってもらえるように関わる。こども達が落ち着いて過ごせる「安心できる場所」としてありたい。

7. 今年度の新しい取り組み

前年度に続いて野菜づくりを継続する。子どもたちと一緒に種をまき、どんな花が咲くのかという楽しみや、水遊びをしながらの水やり、収穫したての生野菜（人参、大根、玉ねぎなど）をそのまま食べたり、生のじゃがいもを薄く切ってレンジでチンして食べたり、味噌汁に入れたりなど、野菜があまり好きではないこども達も、皆と一緒に食べることができた。今年度は、一人一人が明確な役割をもって取り組み、不作だった種類の野菜づくりにも再挑戦していきたい。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、中高生を対象とした少人数での電車を使った外出行事ができなかった。今年度も不確定な事が多いため、外出行事にこだわらず、近隣の人たちとの触れ合いの中で社会的ルールを学ぶためのプログラムを提供する。

1. 事業所について

事業名	居宅介護	契約者	64名
	重度訪問介護	契約者	24名
	同行援護	契約者	18名
	移動支援	契約者	62名
	訪問介護・訪問予防介護	契約者	17名
所在地	大阪市城東区中央1-6-28		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	<p>利用者及びその家族の意思や人格を尊重すると同時に、住み慣れた地域で「その人らしい生活」を継続できるように、必要な支援を行う。</p> <p>また、他事業所との連携を密に行い、総合的に「その人らしい生活」の実現を目指していく。</p>		

2. スタッフ体制

管理者	1名
サービス提供責任者（障害福祉サービス）	8名
サービス提供責任者（介護保険）	1名
常勤ヘルパー（サ責兼務含む）	16名
登録ヘルパー	45名

3. 重視していること

昨年と同様に、基本業務の徹底とコンプライアンスの遵守に重点を置く。
個々のヘルパーが個人単位ではなく、チームとして連携しあえる環境を整備する。

また、常勤ヘルパーの3分の2が入職5年未満の職員（その内の3分の1は入職2年未満）である。経験が浅くとも個々のヘルパーが、ヘルパー業務そのものだけに限らず、利用者一人一人に対して、それぞれの「その人らしい生活」が住み慣れた地域で継続できるように考えることが重要である。

全体的にヘルパーの質の向上を目指す。

4. 今年度の新しい取り組み

ケース会議及びヘルパー勉強会の実施を継続する。

1. 事業所について

事業名	短期入所	定員	5名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-5		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	家族等の入院などの緊急時や休暇など様々な理由で自宅での介護が困難な方に食事、入浴、排泄、相談などの支援を行う。また、地域生活へ移行する方の練習の場としても利用可能。包括的な支援を行う。		

2. スタッフ体制

管理者	1名
生活支援員	1.5名
宿直者	1名

3. 重視していること

短期入所事業自体の事業数が少ない為、利用希望は年々多くなっている。また、昨年度はコロナウィルスによる緊急受け入れの案件があり、今年度も引き続き緊急の案件については、可能な限り受け入れる。

4. 今年度の新しい取り組み

これまで通り、単に宿泊するだけでなく、利用目的を明確にしたうえで、これに応じた取り組みや支援ができるように、本人・家族・スタッフで情報を共有する。
新型コロナウイルス感染拡大の状況が、今後不透明であるため、行事等にもなかなか参加できない。少しでも個々の利用目的に沿った取り組み内容を考え、事業所内で実施していく。

1. 事業所について

事業名	大阪市地域子育て支援拠点事業「一般型（ひろば型）」	登録 60組
所在地	大阪市城東区鳴野東3-3-3	
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者 者の傾向・特色など)	乳幼児を持つ親とその子供を対象に、子育て親子の交流、つどいの広場を提供し、子育てへの負担感を軽減するとともに子育て相談を行うなど、安心して子育てができる環境づくりを行う事を目的に実施している。	

2. スタッフ体制

常勤スタッフ	2名
外部講師	7名

3. 重視していること

<p>地域への周知と利用の実績を上げるために前年度から実施している外部講師を依頼し活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おやこヨガ ・ アロマケア ・ 歌であそぼう ・ 子育て相談 ・ 絵本読み聞かせ ・ 乳幼児の歯の話 ・ 赤ちゃんのための栄養管理
--

1. 事業所について

事業名	居宅介護支援事業	契約者	25名
所在地	大阪市城東区中央1-6-28		
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者の傾向・特色など)	介護保険利用対象者の要介護認定手続き、ケアプラン作成サービス事業所間の連絡調整、必要書類の作成等 介護認定を受けた利用者の内訳 ・身体障害中心利用者／12名（うち視覚障害7名） ・知的障害中心利用者／8名 ・利用者の家族／5名		

2. スタッフ体制

管理者	1名
介護支援専門員（管理者兼務）	1名
介護支援専門員（ヘルパー兼務）	1名

3. 重視していること

障害福祉サービスを長年利用してきた利用者が65歳に達して介護保険対象となり介護認定を受けると、介護保険優先の原則から介護保険に切り替えなければならない。しかし、これまで使っていた障害福祉サービスを部分的に利用できるよう、丁寧な移行を心がけている。長年利用してきた日中活動の変更やヘルパー時間の短縮など、制度に利用者の生活を合わせざるを得ない状況がある。利用者の高齢化は避けることができないので、ライフステージの移行をできるだけソフトランディングできるよう支援することを重視している。

4. 今年度の新しい取り組み

今年度新たに65歳に達する利用者S31年、S32年生まれが4名。
 すでに65歳に達しているが、訪問調査の結果、非該当となった利用者については「高齢者の未来を考える会」で改めて検討する。

※高齢者の未来を考える会とは、そろそろの杜の活動も20年近くなり、利用者の高齢化は喫緊の課題である。生活の場やターミナルケアなど、今後のそろそろの杜の高齢者に対する取り組みを検討する会議である。

1. 事業所について

事業名	大阪市障がい者就業・生活支援センター事業	登録者	630名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-28		
事業所概要 (法人内の位置づけや利用者の傾向・特色など)	<p>職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職までの道のりを一緒に考える。 ・各々の思いを周りの人に理解してもらえるよう支援する。 ・各々に必要な社会資源とつなぐ。(応援団を増やしていく) ・各機関や企業と連携しながら、地域で働き続けるためにバックアップする。(定着支援に重点を置く) 		

2. スタッフ体制

就労支援ワーカー	3名
相談支援員	2名

3. 年間行事

<ul style="list-style-type: none"> ・交流会(食事会・バーベキュー・旅行等) ・北部地域(都島区、鶴見区、旭区、城東区)の各自立支援協議会への出席 ・就ポツ連絡調整会議への出席 ・北部センターミーティング開催(月1回) ・北部運営会議開催(年2回予定) ・大阪市運営会議に出席(年2回) ・センター併設・提携施設長会議(年4回)
--

4. 重視していること

<ul style="list-style-type: none"> ・すべてのケース対応について、必ず記録を残す。大阪市ノーマル記録相談システム(地域センター用)とグーグル個人業務日誌(法人用)に入力する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新規相談/電話相談・面談 ② 就職活動 ③ 定着支援 ・企業対応について <ol style="list-style-type: none"> ① 求人申し込み依頼受付 (新たに障害者雇用を検討している企業へ情報提供など) ② 定着支援相談依頼受付 (企業から在職中の障害者の定着依頼があれば、相談にのり内容によっては面談し登録後訪問を行う)
--

5. 今年度の新しい取り組み

- ・精神・発達障害者に対する支援の充実を強化（継続）
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み（オンラインの活用など）を新しく取り入れる。
- ・「MAJT」（北部地域就労支援事業所連絡会）の関係強化（継続）
- ・ハローワークとの関係強化（継続）
- ・各区自立支援協議会への参加及び協力（継続）
- ・登録者の精査／整理…登録のみで1年間実績のない利用者などを整理する
- ・就労後の定着（安定して仕事を継続する）を強化

1. 事業所について

事業名	地域生活サポート事業	契約者	67名
所在地	大阪市城東区鳴野東3-2-26		
事業所概要 (法人内の位置づけ や利用者の傾向・特 色など)	現在、107名の利用者が城東区内で地域生活をしている。地域生活を円滑に営むことができるように、ヘルパー派遣など行う他、制度では補えない部分を包括的に支援する仕組みを整えた。		

2. スタッフ体制

管理者	1名
事務員	2名
生活支援員	3名

3. 重視していること

障害のある人が、地域生活を営む上で、障害となるような様々な要因を、エンパワーメントと権利擁護の視点からありとあらゆる面でサポートする。本人の責任を明確にしたうえで、どのような人でも地域生活を営むことができるよう、包括的に支援する。

4. 今年度の新しい取り組み

4月から、重症心身障害者（医療的ケアのある人）の地域生活（下宿屋名：座-kura-）がスタートする。重症心身障害者（医療的ケアのある人）の地域生活を、その人らしく生き生きとしたものにできるよう、様々な仕組みを考え実践していく。

1. 会議について

会議目的	地震・津波は、想定を超える可能性があることを十分に認識し防災意識の向上に努める。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	
本部、相談、座座、今福事業所、つむぎ館、創奏、とことこっと、庵、いま福の家、げんげん、伝、杜のShokudo、Kawasemi	11名

3. 会議スケジュール

毎月第4水曜日10：30～12：00（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

- ・毎月必ず訓練を行いその都度防災委員会で検証し、よりスムーズに、より安全に避難するにはどうすれば良いのかを検討していく。
- ・毎月に訓練で避難行動を頭で考えるのではなく、体が覚えている。と感じられるようにしていく。
- ・マナーな訓練にならないように訓練内容、時間を考え動いていく。
- ・新たに感染症の対応も意識した訓練を考えていく。

5. 今年度の新しい取り組み

- ・感染症対策をしっかりとしながら防災訓練を毎月し、本部立ち上げ、地域生活者まで巻き込んだ大がかりな防災訓練を1回は開催する。
- ・感染症対策をメインにした訓練も実施していく

一五一会サークル 活動計画書

《運営目標》

主な目標として、音楽を通して参加者の余暇の楽しみとしてはもちろんの事、目標（課題曲やイベントへの出演等）を設定し、本気で練習に取り組み、舞台発表での成功体験により達成感を感じてもらう。音楽とは素晴らしいという事を皆で共有し、自己表現と自己実現の場とする。

昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で活動自粛という一年となった。楽器を触っていないメンバーも多いことから、音楽を楽しむのはもちろんであるが、まずは演奏技術を以前のレベルに戻すところから始める。その上で楽曲のレパートリーを広げる。モチベーションの維持向上、メンバーの更なる団結を築くためにも、練習だけでなくメンバー企画による余暇活動も取り入れ、「楽しむ」という点を強化する。

大阪府下において緊急事態宣言が取り下げられたとは言え、新型コロナウイルス感染の危険性がなくなったわけではない。練習環境が密になりやすいことから、情勢を見つつメンバー間で検討し、新型コロナウイルスの感染予防、また熱中症の予防など、健康面への配慮をこれまで以上に行う必要があるため、メンバーへの周知及び実施を徹底しておこない活動を再開していく。

○活動日 隔週金曜日 19:00～20:00（祝日を除く）

※状況を見て毎週金曜日への活動に戻すか検討。

○場所 げんげん2階

○年間活動予定

11月 聖賢文化音楽祭

12月 そうそうの杜大忘年会で演奏

3月 聖賢スプリングコンサート

他 Kawasemi・杜のShokudoにて演奏等、

※昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

※本年度の開催は未定。

○体制 顧問：真頼正施／部長：高橋宏明／利用者代表：山名友子

メンバー：真頼正施、田島直人、六田莉紗、金原裕一郎、高橋宏明

山名友子、小嶋早苗、栗林幸世、柴田絢音、藤田往子

○予算 申請なし

硬式テニス部 活動計画書

メンバー：勝呂拓馬（部長）、岡良子、山田昌徳、廣澤のぞみ、
山川真司、平井敏子、堀田明伸（関係機関合同会社ティースワンより）

毎月第4日曜日に南港テニスコートにて練習。

テニス部が発足して早8年目を経過。

メンバーそれぞれがテニス用品を購入し、自分の道具を大切にす。

余暇の楽しみとして、夏場にはマリンスポーツにも取り組む。

練習とは別に、チームとしてのまとまりを取る為にUSJなどに外出。

※新型コロナウイルス感染症対策への取り組みを実施。感染予防に対する意識を高く持つ。

○活動日 毎月第4日曜日 11:00～13:00（予定変更あり）

○場所 南港テニスコート

○年間活動予定 毎月第4週の定期練習／夏の余暇活動／部員確保のための活動

○予算

	必要額	申請の根拠
コート代	21,600円	南港テニスコート1面900円×2時間×12回
用具費用	10,000円	硬式テニスボール購入費用として
合計	31,600円	

フットサル部 活動計画書

メンバー：川口慧斗（部長）、池田ひとみ、千谷良太、中村伊吹
国本英浩

前年度は新型コロナウイルス感染拡大の為、活動することを自粛していた。自粛が明けた中でもご家族から心配の声もあり、メンバーも中々集まらず、活動自体はない状態。年々メンバーが少なくなっていることもあり、クラブ活動再開までにはチーム練習が出来るように、利用者・スタッフのメンバーの募集も兼ねて再始動できるように取り組んでいきたい。

○活動日 毎週水曜日 17：30～19：00 （雨天中止）

○場所 蒲生グラウンド

○予算 運動会での試合結果にて変動

マラソン部 活動計画書

1. 練習を毎週実施

昨年は、コロナウィルスの感染拡大の影響でこれまで参加していた大会が開催されなかったが、毎週の練習は欠かさず実施していた。

マラソンを行うことで、日々の運動不足の解消、ストレス発散が出来ると思う。

また、日々顔を合わせないメンバーも、部活動を通して毎週出会うことで事業所以外の交流も生まれ、それもまた楽しみに感じているメンバーも多い。

今年も継続して、練習は実施していく予定である。

2. 部活動の活性化

昨年は、新メンバーが一人加入。今年もマラソン、運動に興味があるメンバーを随時募集し、部の活性化を図りたい。

また、日々の活動以外にも、お花見、公園以外のランニング等々新しい活動も追加していく。

3. 大会への参加

大会への参加は、日々の練習のモチベーションに繋がる。

今年度は、感染が収まり、大会が開催されれば積極的に参加していきたい。

練習日時 毎週火曜日（祝日を除く） 18：00～19：00

練習場所 蒲生公園

メンバー 多々野 みどり 千谷 良太 吉村 英里子 山名 美知子
濱野 夕香 藤原 磨理子 美濃部 絵莉子

出場予定大会 10月 東大阪バリアフリーマラソン

2月 城東区ミニマラソン

※その他大会にも日程を調整して参加する

【事業予算】

今年度は、共生・共走マラソンが中止のため事業予算の予定はなし。

大会参加費、交通費に関しては実費負担。

バドミントン部 活動計画書

○メンバー 今中哲子、廣澤のぞみ、工藤誠、小西那奈 (利用者4名)
山田孝子、栗田聖子、手塚勇太 (スタッフ3名)

○事業計画

毎月第2土曜日 12:00～15:00 (施設の都合等により変更あり) 城東スポーツセンターの開放日を利用し練習を行う。

月に一度の練習では上達は中々厳しいものがあるが、一つの羽を追いかける事で集中力を高め、継続していくことの大切さに近づいていきたい。それと共に、運動不足解消・ストレス発散に繋げていく。また、新規メンバーも随時集っていく。

コロナでスポーツセンターが使用禁止となり残念ながら昨年度はほぼ活動できず。今年度もコロナの流行と共に活動は左右されると思うが手洗い・うがい・消毒など怠らずスタッフ、利用者共に意識を高め活動出来ればと考えている。

○活動日

毎月第2土曜日 12:00～15:00 (施設の都合等により変更あり)

○活動場所：城東スポーツセンター

○予算

	必要額	申請の根拠
用具費用	5,225 円	シャトル (ニューオフィシャル) 1 ダース
合計	5,225 円	

ボウリング同好会 活動計画書

1. 会費 毎回 2,000 円 [参加費 100 円 / ゲーム代 (2 ゲーム・靴代含) 1,670 円 / 積立金 230 円 (最終月のゲーム代) とする]

※自前の靴で参加の場合 1,610 円で可

2. 日時 毎月 第 3 土曜日 10:30~12:30 (10:15 集合)

3. 場所 ラウンドワン城東放出店

4. 役員 会長(見習い) / 多田 泰秀 副会長 / 栗林 幸世 (補佐) 清水
会計 / 小宮 泰行・辻 静子 (補佐) 川内田
記録 / 荒川 輝男 (補佐) 清水

予約係 / 清水 和美・多田 泰秀 (補佐) 小出

※参加者のレーン組み分けは、毎回くじ引きで決定する (清水担当)

5. 年間スケジュール (8 月と 10 月は活動休み)

4 月~2 月まで開催 (9 回の内、7 回の平均点で年間順位を決定する)

6. その他 初回 (4 月) の始球式は、前年度 1 位の方とする。

欠席は 2 回までであり、年間表彰の対象とする。

特別な理由で欠席の場合は考慮 (役員で協議)。

会員 清水 和美 多田 泰秀 辻 静子 小宮 泰行 栗林 幸世
成瀬 龍馬 山田 昌徳 尾藤 豊 渡辺 拓宏 渡辺 貴志
伊藤 文哉 宮西 太 牧野 はるみ

会員兼進行補助 荒川 輝男 松田 知美 小出 香織 川内田 和昭

予算 申請なし

1. 会議について

会議目的	法人内の利用者の高齢化が深刻化しており、今後の生活の場やターミナルケア等を含む、高齢者に対する取り組みを検討し、利用者一人一人の「その人らしい生活」の実現を目指す。
------	--

2. 会議構成員

各事業所から選出	
生活介護 げんげん、庵、とことこっと、あ・うん（相談）、あ・うん（ケアマネ）、いま福の家	7名

3. 会議スケジュール

毎月第3木曜日 10：30～12：00（状況に応じて臨時開催あり）

4. 重視していること

利用者の高齢化や身体機能の低下、ターミナルケア等で何とかやり繰りしてきたが、ここ数年、人力的問題と設備面から、対応が難しく外部の事業者へゆだねなければいけない状況もあった。

いずれも、想定していなかった中での出来事で、後手後手の対応になり、「その人らしい生活」とはかけ離れた形になってしまった。今後もそのようなケースが増えてくる事、早急に対策を講じる必要性も出てくる可能性は高い。

後手の対応ではなく事前に情報を収集し、利用者・家族から将来の生活についての想いを聴き、一緒に将来について考えていく。

また、利用者の「その人らしい生活」にも着目し、高齢化が進む中で法人としての動きを考えていく。

5. 今年度の新しい取り組み

・利用者・家族に将来を想定して法人内の下宿屋（地域生活）や外部の高齢者施設の見学、勉強会の実施。

